

令和 4 年 度

公益財団法人 神戸市公園緑化協会事業概要

建設局



# 目 次

I 協会設立の趣旨	1
II 協会の概要	2
1 名称	2
2 所在地	2
3 設立年月日	2
4 基本財産	2
III 協会の機構・職員数	3
1 機構	3
2 評議員、役員	4
3 職員数	5
IV 定 款	6
V 令和3年度事業報告	16
1 事業の概要	16
2 損益計算書	27
3 正味財産増減計算書	28
4 貸借対照表	29
5 財産目録	30
6 収入明細書	31
7 支出明細書	32
VI 令和4年度事業計画	33
1 事業計画	33
2 経営改善の取組状況	45
3 予定損益計算書	46
4 収支予算書	47
5 予定貸借対照表	48
6 予定収入明細書	49
7 予定支出明細書	50
VII 令和3年度主要事業計画・実績比較表	51
VIII 主要事業の推移（令和元～令和3年度）	52
IX 財 務 状 況	53



## I 協会設立の趣旨

当協会は、昭和38年7月1日に神戸市公園協会として発足し、昭和43年には財団法人として認可を受け、昭和57年には名称を財団法人 神戸市公園緑化協会と変更した。そして、緑化意識の啓発事業を積極的に推進し、本市と一体となって公園緑地事業の推進、公園の維持管理及び緑化意識の啓発等に取り組んできた。

一方、昭和31年に設立した神戸王子動物園協会は、動物園とともに市民にレクリエーションの場を提供し、また、社会教育活動を行うなど市民サービス向上も図ってきた。

両協会は、震災による本市の行財政改革の一環として、平成8年4月に統合し、組織機能の強化や事務の効率化を図った。

さらに、市民・事業者・行政をつなぐ役割を合わせもつことで、一層の市民サービスの向上を図っていくため、平成23年4月1日に、公益財団法人に移行している。

当協会は、公益事業の担い手として、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的としている。

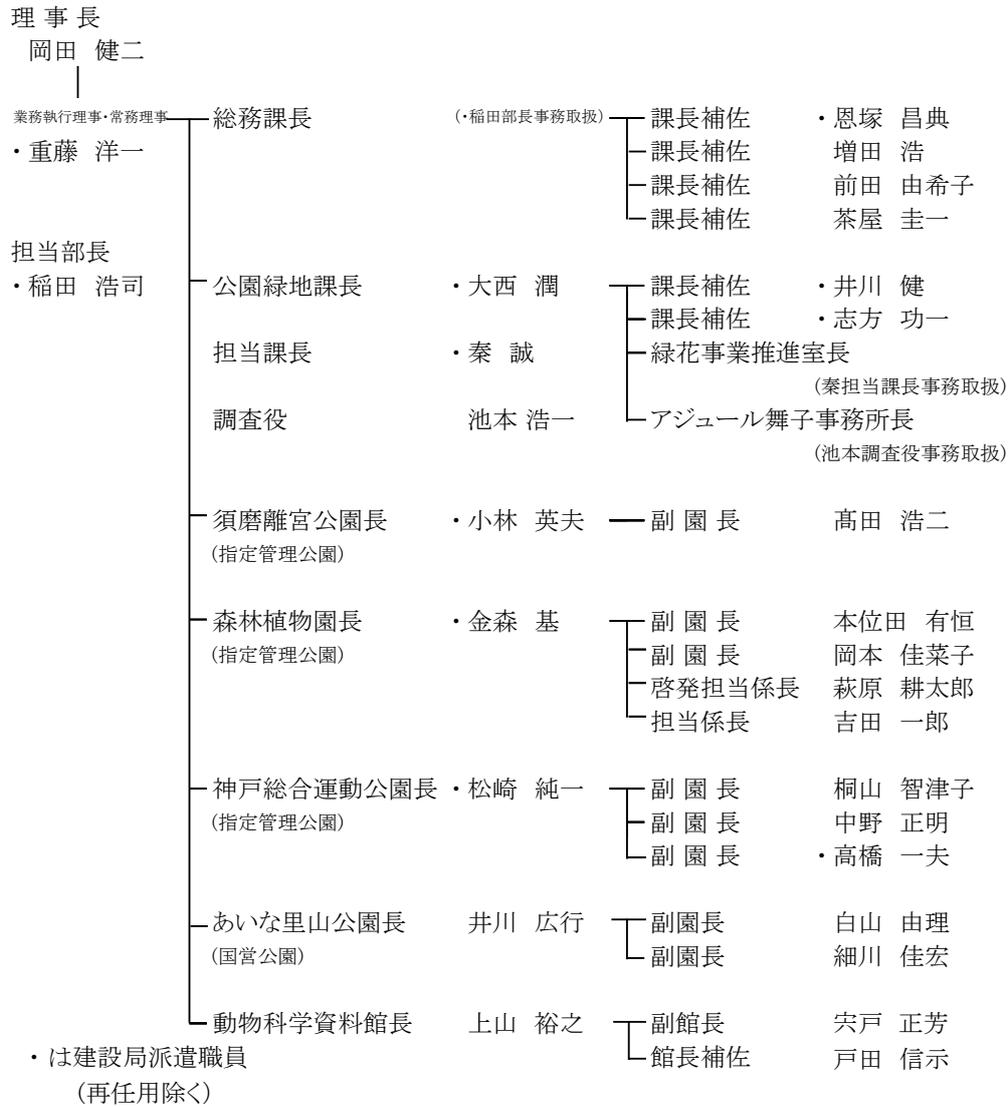
## Ⅱ 協会の概要

- |             |  |
|-------------|--|
| 1 名 称       | 公益財団法人 神戸市公園緑化協会   |
| 2 所 在 地     | 神戸市須磨区緑台   |
| 3 設 立 年 月 日 | 昭和38年7月 1日 任意団体として発足<br>昭和43年4月20日 財団法人認可<br>昭和57年4月 1日 名称等一部変更<br>平成 8年4月 1日 (財)神戸王子動物園協会と統合<br>平成23年4月 1日 公益財団法人移行 |
| 4 基 本 財 産   | 2,400万円(神戸市 50%出捐、自己資本 50%)<br>(令和4年7月1日現在)  |

### Ⅲ 協会の機構・職員数

#### 1 機 構

令和4年7月1日現在



## 2 評議員、役員

令和4年7月1日現在

### (1) 評議員

役職名	氏名	備考
評議員	吉田博宣	京都大学名誉教授
評議員	安藤嘉茂	
評議員	井上智津子	神戸市婦人団体協議会 理事
評議員	谷正典	株式会社神戸新聞社 取締役 販売・営業担当 読者本部長
評議員	西口基之	神戸商工会議所 地域政策部長
評議員	米田耕士	多聞法律事務所 弁護士
評議員	林泰三	神戸市建設局長

### (2) 理事、監事

役職名	氏名	備考
理事長	岡田健二	
業務執行理事 ・常務理事	重藤洋一	神戸市建設局担当部長
理事	梶木典子	神戸女子大学家政学部 教授
理事	菅文博	オリックス野球クラブ株式会社 事業本部副本部長
理事	中野裕行	一般社団法人日本旅行業協会関西事務局 事務局長
理事	東真	一般社団法人神戸市造園協力会 代表理事
理事	深町加津枝	京都大学大学院地球環境学堂 准教授
監事	飯塚敏勝	鳩合同会計事務所 代表社員税理士

### 3 職員数

令和4年7月1日現在(単位:人)

区 分	常勤役員	部長級	課長級 調査役 館園長	係長級 副園長 副所長	事務職員 (係員)	技術職員 (係員)	嘱託 係員	業務職員 ・ 契約職員	計
総務課	2 (1)	1 (1)	— (-)	4 (1)	7 (-)	— (-)	—	—	14 (3)
公園緑地課	— (-)	— (-)	3 (2)	2 (2)	3 (-)	6 (2)	9	25	48 (6)
須磨離宮公園	— (-)	— (-)	1 (1)	1 (-)	3 (-)	4 (1)	1	4	14 (2)
森林植物園	— (-)	— (-)	1 (1)	3 (-)	2 (-)	2 (-)	3	3	14 (1)
神戸総合運動公園	— (-)	— (-)	1 (1)	3 (1)	5 (-)	1 (-)	3	2	15 (2)
あいな里山公園	— (-)	— (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	3 (-)	—	—	9 (-)
動物科学資料館	— (-)	— (-)	1 (-)	2 (-)	3 (-)	— (-)	1	4	11 (-)
合 計	2 (1)	1 (1)	8 (5)	17 (4)	26 (-)	16 (3)	17	38	125 (14)

( )内は、市派遣職員で内数。再任用除く。嘱託係員には再任用含む。

## IV 定款

### 第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸市公園緑化協会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

### 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、都市緑化、公園緑地及び動物園に関する事業を通して、市民や行政との協働の理念による潤いと彩りあふれる市民生活の実現を推進し、市民に憩いと安らぎの場を提供することにより、市民の健康増進、余暇活用の促進及び教育文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援
- (2) 都市公園（動物園等の公園施設を含む）、自然公園、緑地等の保全と多様な利活用の促進
- (3) 動物に関する知識の普及と理解の増進
- (4) 前各号に関する附帯事業の経営
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 この法人の事業は神戸市を中心とした兵庫県内において行うものとする。

### 第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならないが、基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載し

た書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長（第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。）が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

（事業報告及び決算）

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成19年内閣府令第68号）第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

## 第4章 評議員

（評議員）

第10条 この法人に評議員6名以上10名以内を置く。

（評議員の選任及び解任）

第11条 評議員の選任及び解任は、評議員会において行う。

- 2 評議員を選任する場合には、次の各号の要件をいずれも満たさなければならない。

(1) 各評議員について、次のアからカに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 当該評議員及びその配偶者又は3親等内の親族

イ 当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者

ウ 当該評議員の使用人

エ イ又はウに掲げる者以外の者であつて、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの

オ ウ又はエに掲げる者の配偶者

カ イからエまでに掲げる者の3親等内の親族であつて、これらの者と生計を一にするもの

(2) 他の同一の団体（公益法人を除く。）の次のアからエに該当する評議員の合計数が評議員の総数の3分の1を超えないものであること。

ア 理事

イ 使用人

ウ 当該他の同一の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者または管理人の定めのあるものにあつては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者

エ 次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者

① 国の機関

② 地方公共団体

③ 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人

④ 国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人又は同条第3項に規定する大学共同利用機関法人

⑤ 地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人

⑥ 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であつて、総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第15号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

3 理事会又は評議員会は、評議員候補者を評議員会に推薦することができる。

4 評議員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を評議員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等（理事、監事及び評議員）との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

5 評議員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評

議員を選任することができる。

- 6 前項の場合には、評議員会は次の事項も併せて決定しなければならない。
- (1) 当該候補者が補欠の評議員である旨
  - (2) 当該候補者を1名又は2名以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名
  - (3) 同一の評議員（2以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該2以上の評議員）につき2名以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位
- 7 第5項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(任期)

- 第12条 評議員の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。
- 2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。
  - 3 評議員は、第10条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

- 第13条 評議員に対して、各年度の総額が1,000,000円を超えない範囲で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬として支給する。
- 2 評議員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第5章 評議員会

(構成)

- 第14条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

- 第15条 評議員会は、次の事項について決議する。
- (1) 理事及び監事並びに評議員の選任及び解任
  - (2) 理事及び監事の報酬等の額
  - (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
  - (4) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
  - (5) 定款の変更
  - (6) 残余財産の処分
  - (7) 基本財産の処分又は除外の承認

(8) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 理事及び監事並びに評議員の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事並びに評議員を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合、また評議員の候補者の合計数が第 10 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

4 第 1 項及び第 2 項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成 18 年法律第 48 号。以下「一般法人法」という。）第 194 条第 1 項の要件を満たしたときは、評議員会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席評議員のうち、その会議において選出された 2 名及び議長が前項の議事録に記名押印する。

## 第6章 役員

### (役員を設置)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事6名以上10名以内
  - (2) 監事3名以内
- 2 理事のうち1名を理事長とする。
  - 3 理事長以外の理事のうち、1名を副理事長とすることができる。
  - 4 理事長及び副理事長以外の理事のうち、5名以内を業務執行理事とする。
  - 5 業務執行理事のうち3名以内を常務理事とすることができる。
  - 6 第2項の理事長をもって一般法人法上の代表理事とする。

### (役員を選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

- 2 理事長、副理事長及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### (理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、副理事長は、理事長を補佐する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。
- 4 理事長及び業務執行理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

### (監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

- 2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### (役員任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。ただし、再任を妨げない。

- 2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。  
ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

る。

4 理事又は監事は、第 21 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員等の解任)

第 26 条 理事又は監事並びに評議員が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第 27 条 理事及び監事に対して、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

## 第 7 章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

(1) この法人の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 理事長、副理事長及び業務執行理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96

条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

## 第 8 章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能  
その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅  
する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議  
員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取  
消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定  
等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 17 号に  
掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経  
て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するもの  
とする。

## 第 9 章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法によ  
り行う。

## 第 10 章 補則

(委任)

第 39 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を得て別に定める。

## 附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第6条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

安藤嘉茂  
木村榮一  
杉山力子  
高梨柳太郎  
松浦 厚  
安田義秀  
吉田博宣  
米田耕士

4 この法人の設立の登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

松本 明  
石神晋一  
松岡達郎  
新谷瑞穂  
佐々木繁  
石川 理  
楠比呂志  
東 真  
藤永大助  
村山良雄

5 この法人の最初の理事長は松本 明、常務理事は石神晋一、業務執行理事は松岡達郎、新谷瑞穂とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

中嶋 徹  
飯塚敏勝

### 別表 基本財産（第5条関係）

財産種別	場所・物量等
投資有価証券	国債 24,000,000円

附 則

この定款は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成23年5月1日から施行する。

附 則

この定款は、平成28年6月30日から施行する。

附 則

この定款は、令和2年7月1日から施行する。

## V 令和3年度事業報告

(事業区分)

公益目的事業：学術、技芸、慈善その他の公益に関する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与する事業

収益事業等：公益目的事業以外の事業で、公園利用者等の利便に供するための事業等

### 1. 事業の概要

(1) 公益目的事業

① 公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

ア 緑化啓発イベントへの参加

・花のフェスタこうべ2021 中止

イ 花壇管理事業

(ア) 花のまちづくり事業

・三宮を中心に、花のプロムナード花壇に加え、特色のある立体花壇の設置による高品質な飾花の実施

・三宮中央通り、北野における地元との協働による飾花活動の実施

(イ) 花壇管理

(花のプロムナード花壇、ふれあい花壇、フラワーほっと事業、スポンサー花壇)

・花のプロムナード花壇の管理 18箇所

・ふれあい花壇の管理 10箇所

・フラワーほっと花壇の管理 5箇所

・スポンサー花壇の管理 13箇所

(ウ) 市民花壇の花苗配布

・花苗の配布 年2回(標準240株/回/各花壇)

・市民花壇数 710箇所

ウ 市民ボランティア等との協働による地域緑化事業

・「緑花クラブKOBE」への活動支援

・「花みどり工房すずらん」「花みどり工房学園都市」の管理運営支援

・オープンガーデン開催時の活動支援

エ 民有地の緑化活動に対する助成事業

・生垣等緑化助成 8件

・不用樹木の移植 移植実績 2件(高木3本・中木12本)

オ 緑化啓発に関する教室・コンクール

(ア) 講習会及びガーデニング教室

・センターでの開催 9回 63人

・緑花リーダーの養成関連 10回 6人

・市民花壇アドバイザー現地指導 3回 12人

・WEBによるオンライン講座 3回

(イ) 展示・催し物

・「盆栽展」、「多肉植物展」等 26回

- (ウ) 花の絵コンクール
  - ・応募総数 4,622 点
  - ・入賞 94 点 (神戸市長賞等)
- カ 花と緑の情報発信
  - (ア) 花の情報 (ホームページ)
    - ・市民モニター 24 人
  - (イ) ホームページの運営
    - ・年間サイトアクセス数 83,632件
  - (ウ) 広報誌の発行
    - ・「こうべ花の名所」パンフレット配布
- キ 神戸菊花協会の運営及び神戸菊花展覧会 (菊の栽培育成を含む)
  - (ア) 神戸菊花協会の運営
    - ・菊づくり講習会 会員向け3回開催ほか
  - (イ) 第70回神戸菊花展覧会 (場所:相楽園 10月20日～11月23日) 出展数97点
- ク 花と緑の相談業務
  - ・相談件数 974 件 (1日平均約10件)
- ケ 緑花リーダー等ボランティア人材育成事業
  - ・「まちかど花緑ガーデナー養成講座」 全10回30人養成講座修了
- コ 神戸みどりの夢基金事業
  - ・神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に  
対しての支援 11 件
- サ 六甲山もりづくり基金事業
  - ・ホームページの運営、六甲山地の植物ガイドブックの販売等広報業務
  - ・寄附者への記念品プレゼント
  - ・森林環境贈与税を活用した「私有林研究会 (本市主催)」の現地見学会運営業務
  - ・「ながた緑プロジェクト (長田区役所主催)」への六甲山材の提供とイベント支援
  - ・六甲山上の回遊性が高い「ブナの道」において、歩きやすい道づくりを継続
- ② 公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業
  - ア 一般公園等の多様な利活用の促進
    - (ア) 一般公園の維持管理 10 公園 385ha
      - ・大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、須磨浦公園、奥須磨公園、  
須磨寺公園、舞子東海浜緑地 (アジュール舞子)、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森
    - (イ) 運動施設の維持管理
      - ・テニスコート5公園 (16面)、野球場11公園 (11面)、球技場4公園 (4面) 等の  
維持管理、利用調整、使用料の徴収
    - (ウ) その他都市公園等維持管理 (公園の遊具等施設点検業務)
      - ・対象公園数 1,635 公園 点検:年4回実施
    - (エ) 王子動物園のサクラ保全業務
    - (オ) みなとのもり公園運営支援業務
    - (カ) 旧乾家庭園の管理業務
    - (キ) ウォーキング活動の普及・推進 (地域の健康づくり支援 4公園)

## イ 有料公園等の多様な利活用の促進

### (ア) 須磨離宮公園

a 公園の管理運営 共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会

・年間入園者数 226,917人

(目標値：282,000人、令和2年度 221,518人)

※夜間ライトアップ9日間 夜間入園者数 2,590人

(令和2年度 9日間 2,571人)

b 主なイベント

・春のバラ鑑賞会 (5月8日～5月30日) 19,908人

・花しょうぶ鑑賞会 (6月5日～6月20日) 12,355人

・「ちゃぷちやぷプールで遊ぼう・芝生でぴちやぴち水遊び」  
(7月17～25日) 2,276人

・「離宮で夕涼み」 (8月15日) 1,222人

・「離宮月見の宴」 (9月21日) 906人

・「キッズダンス in 離宮」 (10月10日) 2,832人

・秋のバラ鑑賞会 (10月16日～11月14日) 39,259人

・「もみじのライトアップ・噴水広場イルミネーション」  
(11月20日～12月12日、土日祝日の9日間のみ点灯) 28,903人

・梅見会 (2月5日～3月6日) 22,390人

・「第72回春の洋らん展」 (3月21日～3月27日) 10,737人

c その他展示及び案内ガイド

・展示

ポインセチア展 (11月27日～12月12日)

ジャンボ松竹梅展示 (12月20日～1月16日)

春のスウィートハート展 (1月29日～3月2日)

d 神戸女子大学とのキャンパス・パーク連携事業

・イベント開催(カラーロープであそぼう!、ちぎり絵であそぼう!、クリスマスリース配布、ランタンワークショップ等)

・古典芸能研究センター開設20周年記念展示(春、夏、秋、冬：和室)

・蜂蜜を活用する須磨区役所との協働商品開発プロジェクト“SUMA×BEE×SHINJO”への参画

・バラの無農薬栽培の開始、蜂蜜の蜜蝋によるハンドクリームの製造監修

e ビジネスパートナーとの連携

・養蜂、蜜蝋によるハンドクリームの製造

・ツリーイング体験

・個人講師によるハリウッドヨガ教室

・屋外での絵具遊び

f 地域・市民グループとの協働

・イベント・展示

植物のふしぎを見つけよう、キャンドルナイト、洋らん展等

・維持管理

バラの育成管理(バラの育て方講習ローズ Grower 等)、ハーブ育成・落ち葉堆肥づくり、バタフライガーデン整備、園内清掃、「バラの小径」の管理指導ほか

・蜂蜜入り干ししょうかんの開発・販売

- g 園地管理及び工事調整等
- ・一般社団法人神戸市造園協力会との分担・連携によるきめ細かい園地の維持管理事業
  - ・オリジナルローズ「茜離宮」の育成・展示
  - ・園内トイレの建替え（バラ園西側、令和3年8月完成）、改修（ぼたん園、植物園入口：10月改修完了）
- h レストハウス運営
- ・ダイニングカフェ「GARDEN PARTAGE（ガーデンパタジェ）須磨離宮」
- i 集客増につなげる取組
- ・ホームページ、SNSを通じた開花状況の発信
- (イ) 森林植物園
- a 植物園の管理運営
- ・年間入園者数 195,587人  
(目標値：225,000人 令和2年度 195,739人)
- b 森林展示館における企画展
- |          |                |    |
|----------|----------------|----|
| 野鳥展      | (5月1日～8月22日)   | 中止 |
| 六甲山のキノコ展 | (9月20日～12月17日) |    |
| シモバシラ展   | (1月13日～3月12日)  |    |
- ・コーナー展示 四季折々の植物や生き物をテーマに、各コーナーで小展示  
「スミスネズミ」、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生態展示の継続
- c 主なイベント
- ・「新緑 つつじ・しゃくなげ散策」  
(散策期間4月17日～5月16日、うち4月25日～5月11日臨時休園)
- |               |                   |         |
|---------------|-------------------|---------|
|               | 臨時休園期間以外の散策期間の入園者 | 5,151人  |
| ・「森の中のあじさい散策」 | (6月12日～7月18日)     | 33,314人 |
| ・「森林もみじ散策」    | (10月23日～11月30日)   | 77,800人 |
- d 真野響子名誉園長の業務活動
- ・七夕のつどい、名誉園長とペンキ塗り 中止
  - ・とんどやき (1月16日) 2,500人
- e 自然観察会、探鳥会等事業
- ・自然観察会等
    - 「自然観察講座」(12回中5月、8月分荒天のため中止)
    - 「森林あじさい講座」(3回)
    - 「薬樹観察会」(3回中8月分荒天のため中止)
    - 「カエルの学校」(2回)
    - 「樹木医さんと散策」(2回)
  - ・いきもの好き集まれ!! (7回中8月分荒天のため中止)
    - 「六甲山の生きものに出会おう」、「鳴く虫を聞く夕べ」、「キノコ展示解説」
  - ・探鳥会(奇数月の第2日曜日)(6回中5、7、9、3月分中止)
    - 早朝探鳥会7時30分～(3回中5、9月分中止)
  - ・親子でバードウォッチング(偶数月の第3日曜日)(6回中4、6、8、2月分中止)
  - ・ネイチャーゲーム (4回中4月分中止)

- f クラフトやアート、健康づくり講習等事業
- ・「春の草木と遊ぼう(5月中止)」、「秋の草木と遊ぼう(10月)」、「こども植物画教室」、「親子で葉っぱを描こう」、「ハギを使った工作」、「森林浴ヨガ」
- g 集客増につなげる取組
- ・青葉トンネルにおいて双方向参加型デジタルアートの実施(8~12月)
  - ・青葉トンネル内のLEDをカラーLED化(季節毎に変更、演色性の向上)
  - ・夜間の紅葉を演出する「森のライトアップ」(光と樹木の饗宴)の実施
  - ・自動車愛好家のミーティングイベント
  - ・ギター、クラリネット、歌等各種コンサート 3回
  - ・クロスカントリーリレーマラソン、トレイルランニングレース、健康ウォーキング
  - ・山の日イベント(トレイルラン(開催)、アウトドアフェスタ(中止))
  - ・夏休みこどもフェスタ(中止)
  - ・ホームページのリニューアル、SNSによる情報発信
- h 園内散策ボランティア
- ・季節に応じた園内の花や樹木の魅力を案内
  - ・毎日曜、祝日(イベント期間は土曜も)に午前、午後各1回実施 園内イベントへの参加
  - ・ボランティア:19人
- i あじさい情報センターの充実
- j 神戸親和女子大学、神戸弘陵学園高等学校等との地域連携事業
- ・「七夕かざりを作ろう」(親和)
  - ・「とんどやき」受付(親和) 司会(弘陵)
  - ・紅葉のライトアップオープニングコンサート演奏(親和) 司会(弘陵)
- k 社会教育への寄与
- |                   |     |        |
|-------------------|-----|--------|
| ・小学生環境体験学習(小学3年生) | 20校 | 1,726人 |
| ・自然体験(小学5年生)      | 4校  | 233人   |
| ・生活科(小学2年生)       | 1校  | 85人    |
| ・トライやるウィーク        |     | 8人     |
- l 市民、NPO協働イベント
- ・市民参加アナベルの森づくり(4月開催)
- (ウ) 神戸総合運動公園
- a 運動競技施設等の管理運営
- ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸(メイン・サブ)、球技場、テニスコート
- b その他公園施設の維持管理
- 野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
- c 主な大会・イベント
- ・オリンピック・パラリンピック関連
    - 東京2020オリンピック フランス体操チーム合宿 (7月10日~19日)
    - 東京2020オリンピックパラリンピック競技大会に向けた機運醸成イベント  
in ユニバー記念競技場 (8月14日) 中止
    - 東京2020パラリンピック兵庫県聖火フェスティバル (8月16日) 760人

・ユニバー記念競技場		
《陸上競技》		
兵庫リレーカーニバル	(4月24日、25日)	5,915人
兵庫県高校ユース陸上競技会	(8月20日～22日)	10,150人
《サッカー》		
兵庫フットボールデー	(9月18日)	中止
Jリーグ 神戸 vs 札幌	(9月18日)	4,724人
WEリーグ INAC神戸 vs ちふれ	(3月5日)	1,274人
《ラグビー》		
ジャパントップリーグ 神戸製鋼 vs パナソニック	(4月4日)	8,523人
全国高専ラグビーフットボール大会	(1月4日～9日)	1,421人
ジャパンラグビーリーグワン 神戸製鋼 vs NTT	(1月8日)	6,120人
ジャパンラグビーリーグワン 神戸製鋼 vs パナソニック	(1月29日)	5,198人
ジャパンラグビーリーグワン 神戸製鋼 vs リコー	(3月12日)	3,170人
・グリーンアリーナ神戸		
《バレーボール》		
2021-22 V. LEAGUE DIVISION 1 WOMEN 神戸大会	(10月23日、24日)	3,140人
	(3月26日、27日)	3,566人
《卓球》		
全日本卓球選手権大会 (ホープス以下の部)	(7月22日～25日)	5,991人
《フットサル》		
Fリーグ 2021/2022 デウソン神戸戦		
(6月19日、9月19日、25日、10月17日、12月5日、1月9日、16日)		2,274人
日本フットサルリーグ第3節、第4節	(9月18日～20日)	910人
日本女子フットサルリーグ2021	(11月13日)	300人
第27回日本フットサル選手権	(3月12日、13日)	640人
《バスケットボール・ハンドボール》		
B.LEAGUE 2020-21 シーズンB2公式戦	(4月3日、4日)	4,185人
全国高校バスケットボール選手権大会ウィンターカップ予選	(10月30日、31日)	4,520人
《柔道・弓道・空手》		
第6回全日本少年少女空手大会	(8月15日)	1,543人
第7回全日本少年少女空手大会	(1月30日)	2,710人
・テニスコート		
関西オープンテニス選手権大会 (ベテランの部)	(6月8日～10日)	392人
毎日オープンテニス選手権大会 (ベテランの部)	(10月18日～24日)	1,043人
・トップアスリートによる講習会		
アルコ神戸 フットサルクリニック	(8月2日)	10人
	(8月16日)	20人
西宮ストークス バスケットボールクリニック	(8月8日)	37人
プロテニスクリニック	(11月23日、3月21日)	各13人

・その他		
プロ野球・オリックス戦 6試合（2試合中止）		40,699人
プロ野球・ウエスタンリーグ公式戦 2試合（1試合中止）		2,829人
プロ野球・日本シリーズ第6戦 オリックス vs ヤクルト（11月27日）		15,239人
d アシックススポーツファシリティーズ株式会社との共催事業		
・アシックススポーツチャレンジ（1月10日）		400人
・アシックスランニング教室（2月6日、13日、20日）		50人
・アシックス「なわとび教室」（3月21日）		72人
e 魅力あっぷセミナー		
・総合運動公園で野鳥観察ほか 12回		計204人
f スポーツコミッションサービスに向けた取組		
・宿泊施設と連携した合宿プランの実施や企業運動会の誘致		
・地元プロスポーツ団体のPR活動の協力		
g ユニバーススポーツクラブとの連携		
・クラブ活動の場の提供やクラブ運営に関する協力・支援		
h ボランティア団体等との協働によるイベント等		
・コスモスの丘ボランティアの活動 14回		延べ418人
・コスモスの丘 ひまわり苗植えイベント（5月18日）		中止
・里山倶楽部緑台のボランティア活動（里山整備・講習会等）		7回
・ガーデニング倶楽部（交流会・手入れ会・花壇植替え）		8回
・コスモスまつり（10月9日）		2,200人
・菜の花まつり（3月13日）		4,500人
・近隣大学との協働事業		
フォトコンテスト―神戸芸術工科大学教員による審査		
i 集客増及び公園の利用促進		
・神戸スポーツパークフェスタ mini（5月4日、5日）		中止
・コスモス DAY イベント（マルシェ、ビンゴ等）（10月1日～31日）		4,696人
・公園カフェ（11月各土曜日）		
・菜の花 DAY イベント（マルシェ、ビンゴ等）（3月1日～31日）		3,192人
・各種 SNS での魅力発信、イベント情報の発信		
(エ) あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）		
a 公園の運営管理		
・年間入園者数 47,344人 目標値 39,000人（令和2年度 34,422人）		
b 主なイベント		
・GW イベント「あつまれ！里山っこ あいなであそぼう」		中止
・「田植えまつり」		中止
・「やまももまつり」	ヤマモモ不作のため	中止
・あいな里山秋フェスタ「あいなのを楽しもう」（10月2日～10日）		3,154人
※うち10月2日3日9日10日「稲刈り体験」		705人
・あいな里山冬フェスタ（12月25日～1月10日）		2,263人
※うち1月10日「とんど焼き」		1,136人

- c 二十四節気七十二候を体感する里山体験メニュー・里山学習プログラムの提供
- ・「里山体験メニュー」（毎日、平日2回土日祝2回、里山作業・収穫） 5,320人  
畑の草取り、野草茶づくり、薪づくり等の里山作業と玉葱やジャガイモ等の収穫体験を実施
  - ・「里山学習プログラム」（土日祝、事前申込制）年間106回 7,787人  
野鳥、ホタルや水辺の生き物、植物等の自然観察、木工体験、稲刈り等多彩なプログラムを実施
- d 市民参画団体及び近隣施設、大学等との連携
- ・従前から公園内で活動している市民団体13団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」の活動を支援し、協働で里山学習プログラム等を実施
  - ・市内の小・中学校を中心に収穫や環境体験学習等の里山体験を提供  
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため大半が2学期以降に延期  
58校 4,202人
  - ・神戸芸術工科大学、兵庫県立大学、神戸鈴蘭台高等学校等の教育機関と連携  
大学院総合プロジェクトとして「神戸芸術工科大学あいな里山プロジェクト」を実施  
（棚田での稲作体験実験及び公園内環境計画）  
兵庫県立大学「森林動物研究センター」「人と自然の博物館」と連携し、園内の野生動物や昆虫を学ぶイベント等を共催
  - ・しあわせの村やキーナの森と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムを実施（しあわせの村との連携はコロナ禍で中止）  
「3園ハイキングマップ」の作成  
「3園縦断チャレンジウォーク」（5月23日、11月27日） 27人
- e 里山フレンズの活動
- ・魅力的な公園利用の実現と活性化を図るため、個人参加型ボランティア「里山フレンズ」を募集  
令和4年3月現在 57人登録
- f 集客増につなげる取組
- ・「るろうに剣心写真展」（5月17日～10月31日） 3,846人
  - ・神戸フィルムオフィス主催「神戸ロケ地めぐりモニターバスツアー」への協力
  - ・SNSでの情報発信を毎日実施
- (オ) 民間事業者と共同で行なう指定管理事業
- a 大原山公園・掖谷公園テニスコート及び駐車場（共同事業者：株式会社ITC）
    - ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策
    - ・飾花等による連携による協働事業
  - b 相楽園（共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会）
    - ・入園者数 71,817人
    - ・パンフレット8,700部作成（13か国語）
- ③ 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業
- 年間入園者数 736,821人（令和2年度 645,893人）
- ア 動物科学資料館管理運営業務
- ・図書室利用者（4月25日～6月20日は閉館） 3,677人

(ア) 特別企画展

- ・特別企画展「ありがとうタンタン」 (令和2年6月1日～)  
横尾美々氏のパンダ絵画を追加展示 (令和2年9月17日～)  
山本二三氏の「タンタン」肖像画を展示 (10月30日～)
- ・開園70周年特別企画展「王子動物園の歴史をふりかえろう」休憩ホールで実施  
(6月21日～令和4年1月21日)

(イ) 各種イベント

- ・ワークショップ 全6回 (うち5回中止)  
「動物うちわをつくろう！」 (8月13日、14日) 44人
- ・たなばたを飾ろう～動物たんざくに願いをこめて～ (7月3日、4日) 548人
- ・動物園のお仕事探検隊 ～飼育係と獣医さんのお仕事～ (10月) 中止
- ・動物クラフトでツリーを飾ろう (12月4日) 128人
- ・クリスマス ZOO コンサート～with 葺合高等学校吹奏楽部～ (12月18日) 271人
- ・ウィンターZOO コンサート～with 神戸大学附属中等教育学校吹奏楽部～ (2月) 中止
- ・講演会「野生のトラ 動物園のトラ」～アムールトラからのメッセージ～  
(3月20日) 133人
- ・はく製展 (はく製展示室)  
開園70周年特別展プレオープン「歴史を飾った はく製になった動物たち」  
(令和2年11月20日～)

(ウ) 教育普及事業

- ・教育支援事業「動物教室」 (115件) 8,493人
- ・動物ミニ教室(原則として日曜、祝日に実施) 1,196人
- ・夏休み動物研究サポート (7月22日～8月10日) 67人  
(「夏休み自由研究相談」の代替行事)
- ・夏休み動物のからだ探検隊 (8月23日) 8人
- ・どうぶつ観察サポート教室(原則として土曜日に実施) (24回) 227人
- ・夏休み動物足型教室、夏休み動物切手教室、夏休み自由研究相談、  
夏休み自由研究作品展 中止

イ 動物園事業との連携

(ア) 動物に関する刊行物の共同発行

- ・園誌「Habataki」発行

(イ) 動物園に関する広報・広告

a イベント支援

- ・企画展「ゴリラのいた丘」 (10月3日～)
- ・王子動物園70周年思い出写真展示 (11月21日～)
- ・「動物たちにいただいた年賀状」展示 (1月22日～)
- ・チンパンジー企画展「歴史を飾った王子動物園のレジェンドたち」(3月11日～)

b 広報等

- ・新聞雑誌広告等
- ・動物の缶バッチ製作

#### ④ 公益共通事業

##### ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員

- ・旅行会社（阪急交通社、神戸新聞旅行社、神姫観光等）のツアー造成による集客 7,102人  
（須磨離宮公園 1,578人、森林植物園 4,210人、相楽園 593人、総合運動公園等 721人）
- ・コープこうべ、JAF、イオン、リロクラブ4社（会員数：約3,669万人）、ハッピーパック等の労働福祉共済10団体（会員数：約10,200社 207,000人）、兵庫県建設業協会や兵庫県洋菓子協会等の福利厚生契約9団体を対象に入園料等の優待提携 利用者数 48,673人
- ・魅力の発信を目的としたイベント  
（森林植物園と共同企画「紅葉のライトアップ」等）
- ・須磨離宮公園：山陽電気鉄道株式会社共同企画「須磨さくらめぐりスタンプラリー」事業  
参加者数 917人

##### イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ等の運営）

- ・協会トップページアクセス数 507,968件（1日平均1,391件）
- ・テレビ、ラジオ、新聞、SNS等を利用した有料公園の広告や情報発信

##### ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の維持管理 29公園 36台
- ・災害対応自動販売機の設置 2公園 2台（瀬戸・大倉山）

#### (2) 収益事業等

##### ① 収益1事業 公園施設等附帯収益事業

##### ア 駐車場等の運営

###### (ア) 一般公園等

###### a 一般公園駐車場（10公園 10箇所）

- ・駐車場利用台数 366,299台（令和2年度 533,084台 11公園 12箇所）

###### (イ) 有料公園等

###### a 須磨離宮公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 43,546台（令和2年度 41,878台）

###### b 森林植物園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 54,893台（令和2年度 55,342台）

###### c 神戸総合運動公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 255,836台（令和2年度 203,062台）

###### d あいな里山公園附帯駐車場

- ・駐車場利用台数 13,716台（令和2年度 9,772台）

###### e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営

- ・契約台数 4台

##### イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機等の運営

###### (ア) 一般公園等

###### a レストラン、売店

- ・レストラン、喫茶軽食（諏訪山公園、東遊園地、須磨浦公園） 3店
- ・売店（元町滝公園、アジュール舞子） 2店
- ・コンビニエンスストア（神戸総合運動公園） 1店

- b 飲料水等自動販売機 55 台
- c 市民農園 3 箇所 (251 区画) 八幡南、名谷、高倉台
- d テニススクール (本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園) 3 箇所

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園
  - ・レストラン、キッチンカー、自動販売機の運営
  - ・蜂蜜、ハンドクリーム、書籍等の販売
- b 森林植物園
  - ・森のカフェ、売店、自動販売機、あじさいの苗の販売等
- c 神戸総合運動公園
  - ・体育館でのスクール (室内テニススクール、新体操等)
  - ・トレーニングセンターの運営
  - ・テニススクール
  - ・レストラン、売店、自動販売機等
- d あいな里山公園 (国営明石海峡公園神戸地区)
  - ・自動販売機、売店

② 収益 2 事業 動物園収益事業

ア 動物園内の遊戯施設、売店、レストラン、自動販売機等の運営

- (ア) レストラン 2 店 (令和 3 年 11 月 24 日閉店)
- (イ) 売店 2 店 (こどもプラザ令和 3 年 11 月 24 日閉店)
- (ウ) 飲料水等自動販売機 32 台
- (エ) 動物園事業部遊戯施設・ベビーカー
  - ・遊戯施設 18 機種
  - ・ベビーカーの貸出 141 台
- (オ) キッチンカー、テント販売
  - ・キッチンカー 2 台 (1 台目: 令和 3 年 12 月 1 日から、  
2 台目: 令和 4 年 3 月 16 日から)
  - ・テント販売 1 貼 (令和 4 年 3 月 16 日から)

イ 動物園ユーカリ栽培

- ・ユーカリの栽培及び維持管理 8 地区 (鹿児島県肝属郡、愛媛県 2 地区 (宇和島市、愛南町)、岡山 3 地区 (玉野市、瀬戸内市 2 地区)、三重県伊賀市、神戸市)

ウ その他公園施設等維持管理

- ・王子動物園の樹木等の維持管理

## 2 令和3年度 損益計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,152,248,635</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,189,184,964</b>
1 緑化啓発等事業費	28,556,796	1 緑化啓発等事業収入	3,499,461
2 公園施設等維持管理業務費	733,861,289	2 公園施設等維持管理業務収入	682,382,824
(1) 都市公園等維持管理業務費	632,394,528	(1) 都市公園等維持管理業務収入	600,303,807
一般公園維持管理業務費	226,412,360	一般公園維持管理業務収入	181,756,382
運動施設維持管理業務費	86,028,600	運動施設維持管理業務収入	88,088,227
花と緑のまち推進業務費	109,696,376	花と緑のまち推進業務収入	118,457,727
その他都市公園等維持管理業務費	210,257,192	その他都市公園等維持管理業務収入	212,001,471
(2) 公園施設等維持管理業務費	101,466,761	(2) 公園施設等維持管理業務収入	82,079,017
動物科学資料館管理運営等業務費	32,775,642	動物科学資料館管理運営等業務収入	17,350,016
動物園ユーカー栽培業務費	50,759,292	動物園ユーカー栽培業務収入	50,857,001
その他公園施設等維持管理業務費	17,931,827	その他公園施設等維持管理業務収入	13,872,000
3 指定管理者事業費	1,109,494,616	3 指定管理者事業収入	1,147,368,752
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	206,814,746	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	209,161,912
(2) 森林植物園管理運営事業費	183,278,018	(2) 森林植物園管理運営事業収入	181,798,810
(3) 総合運動公園管理運営事業費	481,992,258	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	511,489,468
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	225,324	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,090,908
(5) 相楽園管理運営事業費	92,819	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	237,091,451	(6) あいな里山公園管理運営事業収入	243,477,654
4 附帯事業費	277,519,545	4 附帯事業収入	354,283,231
(1) 公園等事業費	198,591,759	(1) 公園等事業収入	218,835,195
駐車場等事業費	145,131,738	駐車場等事業収入	133,549,174
レストラン等事業費	53,460,021	レストラン等事業収入	85,286,021
(2) 動物園事業費	78,927,786	(2) 動物園事業収入	135,448,036
5 一般管理費	2,816,389	5 一般管理費	1,650,696
<b>II 事業外費用</b>	<b>—</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>—</b>
<b>合 計</b>	<b>2,152,248,635</b>	<b>合 計</b>	<b>2,189,184,964</b>
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	36,936,329
(1) 補助金 5,521千円		法人税等充当額	13,827,500
(2) 受託料 1,394,251千円		当期利益	23,108,829
		前期繰越一般正味財産	494,926,717
		当期一般正味財産期末残高	518,035,546

### 3 令和3年度 正味財産増減計算書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	192,000	—	—	192,000
基本財産受取利息振替額	192,000	—	—	192,000
特定資産運用益	—	—	708,346	708,346
特定資産受取利息	—	—	363,698	363,698
特定資産受取利息振替額	—	—	344,648	344,648
事業収益	1,556,433,932	612,446,381	113,727	2,168,994,040
受託収益	1,552,123,256	82,119,130	—	1,634,242,386
販売収益	656,704	2,370,301	—	3,027,005
駐車場収益	—	254,949,023	—	254,949,023
使用料収益	1,035,409	45,832,263	113,727	46,981,399
使用料収益 (非課税)	47,561	—	—	47,561
広告収益	—	90,910	—	90,910
手数料収益	52,300	—	—	52,300
会費収益	195,092	—	—	195,092
トレセン収益	—	16,129,374	—	16,129,374
遊戯施設収益	—	19,307,273	—	19,307,273
その他事業収益	2,323,610	10,501,009	—	12,824,619
歩合収益	—	181,147,098	—	181,147,098
受取補助金等	6,994,220	2,596,287	1,134,000	10,724,507
受取地方公共団体補助金	4,800,000	—	—	4,800,000
受取国庫助成金	1,473,220	1,636,287	1,134,000	4,243,507
受取地方公共団体助成金	721,000	960,000	—	1,681,000
受取負担金	—	5,890,723	—	5,890,723
受取負担金	—	5,890,723	—	5,890,723
受取寄付金	1,027,684	—	—	1,027,684
受取寄付金振替額 (六甲山)	1,027,684	—	—	1,027,684
雑収益	1,030,339	152,050	402,869	1,585,258
受取利息	—	—	387,432	387,432
雑収益	1,030,339	152,050	15,437	1,197,826
経常収益計	1,565,678,175	621,085,441	2,358,942	2,189,122,558
(2) 経常費用				
事業費	1,668,613,294	478,188,011	—	2,146,801,305
管理費	—	—	2,816,389	2,816,389
経常費用計	1,668,613,294	478,188,011	2,816,389	2,149,617,694
調整前当期経常増減額	△102,935,119	142,897,430	△457,447	39,504,864
当期経常増減額	△102,935,119	142,897,430	△457,447	39,504,864
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
現金過剰金収益	—	2,001	—	2,001
雑収益	16,500	43,805	100	60,405
経常外収益計	16,500	45,806	100	62,406
(2) 経常外費用				
雑損失	520,514	2,110,423	—	2,630,937
固定資産除却損	—	4	—	4
経常外費用計	520,514	2,110,427	—	2,630,941
当期経常外増減額	△504,014	△2,064,621	100	△2,568,535
他会計振替額	101,188,910	△101,646,257	457,347	—
法人税、住民税及び事業税	—	13,827,500	—	13,827,500
当期一般正味財産増減額	△2,250,223	25,359,052	—	23,108,829
一般正味財産期首残高	△8,649,691	334,186,246	169,390,162	494,926,717
一般正味財産期末残高	△10,899,914	359,545,298	169,390,162	518,035,546
II 指定正味財産増減の部				
指定受取寄付金	861,862	—	—	861,862
指定受取寄付金 (六甲山)	854,749	—	—	854,749
指定受取寄付金 (公益)	7,113	—	—	7,113
基本財産運用益	192,000	—	—	192,000
基本財産受取利息	192,000	—	—	192,000
特定資産運用益	—	—	344,648	344,648
特定資産受取利息	—	—	344,648	344,648
一般正味財産への振替額	△1,219,684	—	△344,648	△1,564,332
当期指定正味財産増減額	△165,822	—	—	△165,822
指定正味財産期首残高	88,569,694	—	67,018,803	155,588,497
指定正味財産期末残高	88,403,872	—	67,018,803	155,422,675
当期正味財産増減額	△2,416,045	25,359,052	—	22,943,007
正味財産期首残高	79,920,003	334,186,246	236,408,965	650,515,214
正味財産期末残高	77,503,958	359,545,298	236,408,965	673,458,221

※ 神戸市からの収入

- (1) 補助金 5,521 千円  
(2) 受託料 1,394,251 千円

#### 4 令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	501,295,962	未払費用	498,549,741
未収入金	243,793,308	前受金	6,232,412
売掛金	24,959,023	預り金	55,547,337
前払金	935,000	賞与引当金	39,636,000
立替金	45,000	納税充当金	13,827,500
商品	1,143,635	未納消費税	2,393,700
前払費用	4,028,816	1年以内返済リース負債	2,359,044
流動資産合計	776,200,744	流動負債合計	618,545,734
2. 固定資産		2. 固定負債	
(1) 基本財産		退職給付引当金	45,267,478
投資有価証券	24,000,000	預り保証金	30,352,000
基本財産合計	24,000,000	リース負債	2,871,504
(2) 特定資産		固定負債合計	78,490,982
退職給付引当資産	45,267,478	負債合計	697,036,716
経営安定準備資産	200,000,000		
神戸みどりの夢基金資産	128,983,883		
六甲山もりづくり基金資産	64,246,759		
特定資産合計	438,498,120	III 正味財産の部	
(3) その他固定資産		1. 指定正味財産	
建物	27,254,645	寄附金	155,422,675
構築物	2,865,365	指定正味財産合計	155,422,675
什器備品	28,889,399	(うち基本財産への充当額)	(24,000,000)
電話加入権	173,234	(うち特定資産への充当額)	(131,422,675)
投資有価証券	56,898,033	2. 一般正味財産	518,035,546
設備造作	9,897,140	(うち特定資産への充当額)	(261,807,967)
商標権	61,990	正味財産合計	673,458,221
リース資産	4,843,100		
ソフトウェア	913,167		
その他固定資産合計	131,796,073		
固定資産合計	594,294,193		
資産合計	1,370,494,937	負債及び正味財産合計	1,370,494,937

## 5 財産目録

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金預金		未払金	
現金手許有高	23,895,202	神戸市他に対する未払額	498,549,741
普通預金三井住友銀行他	477,400,760	前受金	
未収入金		市民農園使用料他	6,232,412
神戸市に対する未収額他	243,793,308	預り金	
売掛金		社会保険料他	55,547,337
委託レストラン、自販機他	24,959,023	賞与引当金	
前払金		職員に対するもの	39,636,000
勤怠システム前払金	935,000	納税充当金	
立替金		国税庁に対する未払額他	13,827,500
使用料還付金原資	45,000	未払消費税	2,393,700
商品		1年以内返済リース負債	
絵葉書、小冊子他	1,143,635	自動料金徴収装置他	2,359,044
前払費用		流動負債合計	618,545,734
翌事業年度事業に係る前払金	4,028,816	固定負債	
未収消費税	-	退職給付引当金	45,267,478
流動資産合計	776,200,744	預り保証金	30,352,000
固定資産		リース負債	2,871,504
基本財産		固定負債合計	78,490,982
投資有価証券	24,000,000		
基本財産合計	24,000,000		
特定資産			
退職給付引当資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	45,267,478		
経営安定準備資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店他	31,840,355		
定期預金			
三井住友銀行北須磨支店	10,000,000		
有価証券			
福島県公募公債平成28年度第1回	20,073,200		
京都市平成25年度第2回公募公債	13,021,125		
第44回大阪府公債5年他	79,928,800		
第365回大阪府公募公債10年	45,136,520		
神戸みどりの夢基金資産			
土地			
神戸市垂水区五色山	16,102,800		
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店	6,643,655		
投資有価証券			
千葉県平成24年度第9回公募公債他	20,443,100		
24-1相模原市市債他	19,932,650		
三重県平成24年度第1回公募公債他	35,118,278		
平成24年度第1回相模原市公募公債	30,743,400		
六甲山もりづくり基金資産			
普通預金			
三井住友銀行北須磨支店他	64,246,759		
特定資産合計	438,498,120		
その他固定資産			
建物			
須磨浦駐車場他	27,254,645		
構築物			
森林植物園長谷池売店ウッドデッキ他	2,865,365		
什器備品			
クランク式書庫他	28,889,399		
電話加入権	173,234		
投資有価証券			
長崎県平成24年度第1回公募公債	28,325,808		
福島県公募公債平成28年度第1回	10,036,600		
25-4京都府公債	18,535,625		
設備造作			
神戸市灘区王子町3丁目他	9,897,140		
商標権			
須磨離宮公園「茜離宮」	61,990		
リース資産			
のりもの発券機他	4,843,100		
ソフトウェア			
財務会計システムソフト資産他	913,167		
その他固定資産合計	131,796,073		
固定資産合計	594,294,193	負債合計	697,036,716
資産合計	1,370,494,937	正味財産	673,458,221

6 令和3年度決算 収入明細書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	2,189,185	1,634,242	10,725	534,752	9,466
1 緑化啓発等事業収入	3,499	255	721	594	1,929
2 公園施設等維持管理業務収入	682,383	680,996	191	901	295
(1) 都市公園等維持管理業務収入	600,304	599,108	0	901	295
一般公園維持管理業務収入	181,756	181,366	0	390	0
運動施設維持管理業務収入	88,088	87,798	0	290	0
花と緑のまち推進業務収入	118,458	118,271	0	182	5
その他都市公園等維持管理業務収入	212,001	211,673	0	38	290
(2) 公園施設等維持管理業務収入	82,079	81,888	191	0	0
動物科学資料館管理運営業務収入	17,350	17,159	191	0	0
動物園ユーカリ栽培業務収入	50,857	50,857	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	13,872	13,872	0	0	0
3 指定管理者等事業収入	1,147,369	950,804	6,172	189,357	1,036
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	209,162	173,298	336	35,501	27
(2) 森林植物園管理運営事業収入	181,799	145,959	5,836	29,660	344
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	511,489	391,556	0	119,769	165
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091	1,091	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	0	0	0
(6) あいな里山公園管理運営収入	243,478	238,550	0	4,428	500
4 附帯事業収入	354,283	2,187	2,506	343,786	5,804
(1) 公園等事業収入	218,835	2,187	0	212,803	3,845
駐車場等事業収入	133,549	2,187	0	131,344	18
レストラン等事業収入	85,286	0	0	81,459	3,827
(2) 動物園事業収入	135,448	0	2,506	130,982	1,960
5 一般管理費	1,651	0	1,134	114	403
<b>II 事業外収入</b>	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	2,189,185	1,634,242	10,725	534,752	9,466

## 7 令和3年度 支出明細書(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

(単位:千円)

事業別 性質別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公 園 施 設 等 管 理 運 営 事 業 費 等	1,871,913	446,419	1,288,498	5,616	131,380
附 帯 事 業 費	277,520	53,156	187,925	15,678	20,760
一 般 管 理 費	2,816	0	0	0	2,816
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 計	2,152,249	499,576	1,476,423	21,293	154,956

## VI 令和4年度事業計画

### 1. 事業計画

#### (1) 公益目的事業

##### ①公益1事業 市民の緑化意識の高揚と緑化活動支援事業

###### ア 花壇管理事業

- ・花壇管理（花のプロムナード花壇、ふれあい花壇等）
- ・市民花壇の花苗配布

###### イ 市民ボランティア等との協働による地域緑化事業

- ・市民ボランティア活動に対する支援（緑花クラブ KOBE、花みどり工房、オープンガーデン等）

###### ウ 神戸みどりの夢基金事業の実施

- ・近畿圏の大学等に属する学生や研究生、兵庫県下の高校生を対象とした神戸のまちづくりに活用できるような緑に関する普及・啓発に寄与する調査・研究に対するの支援

###### エ 六甲山もりづくり基金事業の実施

- ・寄附金募集および六甲山の森づくりの広報PR活動
- ・六甲山上地域を対象とした明るい森づくり（森の手入れ）
- ・kobe もりの木プロジェクト等による発生材等の“森の恵み”の活用の検討

###### オ 花と緑の展示会・コンクール等の実施

- ・緑花事業推進室での展示会の実施
- ・花の絵コンクールの実施

###### カ 花と緑の情報発信

- ・緑花啓発にかかる広報活動
- ・ホームページや各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信

###### キ 緑花リーダー等ボランティア育成事業

- ・緑花リーダー育成講習会の実施

###### ク サクラの再生事業

##### ②公益2事業 利用者満足度を高める公園緑地のマネジメント事業

###### ア 一般公園等の多様な利活用の促進

###### (ア) 一般公園の維持管理 10公園 385ha

大倉山公園、神戸青少年公園、ひよどりごえ森林公園、須磨浦公園、奥須磨公園、須磨寺公園、舞子東海浜緑地（アジュール舞子）、垂水健康公園、高塚公園、キーナの森

###### (イ) 運動施設の維持管理

テニスコート5公園（16面）、野球場10公園（10面）、球技場5公園（5面）等の維持管理、利用受付、使用料の徴収

###### (ウ) アジュール舞子 海水浴場の運営

(エ) その他都市公園等維持管理（公園の施設点検業務）

対象公園数 1,635 公園 点検：年4回実施

(オ) 旧乾家庭園の管理業務

(カ) 公園を活用した市民主体のイベントの協働実施

(キ) ウォーキング活動の普及・推進（地域の健康づくり支援 4公園）

イ 有料公園等の多様な利活用の促進

(ア) 須磨離宮公園

・第4期（H30～R4）指定管理の運営5年度

a 指定管理者事業計画の着実な実行

・基本理念：「花緑と歴史と眺望のオアシス・須磨離宮公園」をめざして

・年間入園者数目標 28.2万人

・一般社団法人神戸市造園協会との連携による中長期的視野に立ったきめ細やかで高水準な園地の維持管理の実現

b 豊富な公園資源の充実、活用による魅力の発信と環境学習の場の提供

・クラウドファンディングなどの新たな手法も活用した「王侯貴族のバラ園」、「バラの歴史と文化園」、「世界殿堂入りバラ園」等の計画的な更新や、オリジナルローズ「茜離宮」の活用によるバラのアピール力強化

・「緑地改善計画」に基づく、眺望・景観の向上と安全の確保

・「梅園」、「花しょうぶ園」、「ぼたん園」、「つばき園」等の充実と魅力の発信

・樹名札の増設や開花情報のきめ細やかな更新等植物インフォメーションの充実

・植物・昆虫等の自然観察会の開催による環境学習の場の提供

・武庫離宮庭苑や須磨の別荘文化等魅力ある歴史資源情報の発信

c だれもが安心して使える公園づくり

・観賞温室の耐震改修工事への協力

d 四季折々に潤いと憩いを提供するイベントの実施

・春、秋の「バラの観賞会」や「花しょうぶ観賞会」、「月見の宴」、「もみじ観賞会」、「迎春」、「梅見会」等季節感あふれるイベントの開催

・本園噴水や紅葉のライトアップの充実

・「ローズ★Grower」等の各種教室の開催

・「ちゃぷちゃぷプール」や「フレル！シリーズ（クライミング、ミュージック等）」等の子ども・ファミリー向けイベントの開催

・「蝶の観察会」や「植物のふしぎを見つけよう」、「グリーンアドベンチャー」等、自然学習イベントの開催

・「王侯貴族のバラガイド」「梅見ガイド」等職員による園内ガイドの実施

e 近隣大学とのキャンパス・パーク（CP）連携事業

・神戸女子大学とのCP連携事業の充実（園内でのゼミ活動、イベントボランティア、クラブ活動等の発表会や子供向けイベントの共同開催等）

- ・須磨区及び神戸女子大学連携事業との協働による商品開発プロジェクトの実施  
（「Rikyu Honey」を使った特別メニュー）
- f 地域や市民団体等との協働による公園の活性化事業等
  - ・園内ボランティアとの協働の取組（バラの育成管理、バタフライガーデンの管理、植物や昆虫の観察会等）
  - ・出演者公募による「Rikyu ライヴ」の開催
  - ・市民団体との協働の取組（キャンドルナイト、キッズダンス、作品展示等）
  - ・地域・事業者（山陽電気鉄道株式会社）・須磨区との協働の取組み（バラの小径プロジェクト、須磨歴史紀行クイズラリー等）
  - ・地元商店街との連携（スタンプラリーへの協賛等）
  - ・地元障害者団体と協働での就労支援（「すま障がい者『働きたい』応援ネットワーク」による園内の清掃作業等）
- g 民間活力の導入
  - ・レストハウス運営事業者との連携やキッチンカー出店による飲食・物販サービスの充実や園内施設の新たな活用の検討
  - ・養蜂事業者との連携による園内産ハチミツの生産・販売
  - ・蜜蝋を使ったハンドクリームの販売
  - ・垂水・須磨菓業会の協力によるリキュウハニーのほしようかんの販売
  - ・無農薬栽培のバラを使った新商品開発
  - ・「茜離宮」の活用等による園のオリジナル商品の開発・検討
  - ・ヨガ、ツリーイング等ビジネスパートナーによるプログラムの充実
  - ・民間事業者との連携イベントの開催
- h 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
  - ・季節（春バラ、夏休み、紅葉）やイベント（夕涼み、キャンドルナイト）に合わせた開園時間延長による来園者誘致
  - ・ホームページやSNS、各種広報媒体の活用によるきめ細かい情報発信
  - ・子供、ファミリー向けイベントの充実やPRの強化
  - ・旅行会社等との提携による団体利用者の誘致促進
  - ・遠足、環境学習等での学校利用の誘致や学習プログラムの提供
  - ・周辺観光施設との連携促進（神戸迎賓館等）
  - ・乗車券と入園券のセット販売（散策きっぷ 山陽電気鉄道株式会社との共同企画）

(イ) 森林植物園

- ・第4期（H30～R4）指定管理の運営5年度
  - a 指定管理者事業計画の着実な実行
    - ・管理運営の理念：「自然に学び・楽しみ・憩う 次世代に誇れる森林植物園づくり」  
（六甲山森林整備戦略の中で「憩いと学びの森」として位置づけられたゾーンの拠点

として、長期的視野に立った安定した管理運営を行う)

- ・年間入園者数目標 22.5 万人
- b 公園資源の充実、活用による魅力発信と環境学習の場の提供
  - ・「ツツジ・シャクナゲ」「アジサイ」「紅葉」等の計画的な更新、維持管理
  - ・「日本」「北アメリカ」「ヨーロッパ」など各樹林区の計画的な補植、維持管理
  - ・国際親善の森（リガ、ブリスベーン、天津、シアトル）の適切な補植、施設の維持管理
  - ・森林展示館前広場を始めとするフォトスポットの充実
  - ・きめ細やかな開花情報の発信
  - ・樹名札や道標の増設、更新、デザイン統一
  - ・学校等の環境学習の場としてや、植物・生物等の自然観察会開催による環境学習の場の提供
- c 集客増を目指した運営およびイベント等の開催
  - ・多目的広場周辺において、市民参加による「アナベルの丘」づくりを継続
  - ・季節ごとの音楽イベントの開催
  - ・美しい森林(もり)を目指す
- d 森林植物園 3 大イベント等の実施と森林展示館における企画展・特別展の開催
  - ・「新緑つつじ・しゃくなげ散策」「森の中のあじさい散策」「森林もみじ散策」の開催
  - ・屋内展示にとどまらず、園内の動植物や自然と関連づけた内容を含む企画展・特別展の開催
  - ・四季折々の園内の自然を解説する自然観察講座（12 回/年）の実施
  - ・「探鳥会」、「モリアオガエルの観察会」、「鳴く虫を聴く夕べ」等、園内の生物多様性を活かした観察会の実施、「スミスネズミ」、「アカネズミ」、「マヤラン」等の生体展示
  - ・王子動物園と共同によるニホンカモシカの飼育
  - ・春・秋の草木遊び、七夕まつり、とんどやき等、日本の伝承文化を継承するイベントの実施
  - ・季節に合わせた手作り観察クイズの実施
  - ・震災体験継承理念に伴う「とんどやき」の運営
  - ・森林展示館のリニューアル
- e 真野響子名誉園長の企画・提案によるイベントの実施  
真野響子名誉園長が参加する「七夕のつどい」「名誉園長とペンキ塗り」「とんどやき」等の実施
- f 社会教育活動への取組み
  - ・モリアオガエル等の小動物も含めた、園内の生物多様性保全調査の実施
  - ・ホームページでの「花・緑情報（森からの便り）」や「あじさい情報センター」、環境体験学習ページの拡充等、情報発信力を強化

- ・ 観察ワークシートの活用や「いきもの好き集まれ」「親子バードウォッチング」の定期開催等、受入れメニュー強化による子供向け環境学習プログラムの充実
  - ・ 博物館相当施設としての学芸員実習の受け入れ、観察会や教室を通しての体験学習の実施、トライやるウィークの受け入れ
  - ・ 日本植物園協会を通じて国内の主要植物園と連携した植物多様性保全活動の推進
  - ・ 国内外の植物園との各種植物の種苗交換
  - g 教育機関との連携による公園活性化事業
    - ・ 神戸親和女子大学との連携等、研究教育機関との連携活動
    - ・ 神戸女子大学との連携による「子どもの遊びについて」検討
    - ・ 神戸弘陵学園高等学校放送部との連携（イベントの司会進行）
    - ・ 兵庫県立御影高等学校環境科学部との連携（キノコ展示、解説等）
  - h 近隣住民等との協働による公園活性化事業
    - ・ 地元の自治会、小学校、事業者等との協働で「とんどやき」を実施
    - ・ ボランティア活動の充実
    - ・ 六甲摩耶観光推進協議会を通しての六甲山上施設との連携強化
    - ・ 摩耶山・西六甲山地区活性化に向け、摩耶山観光文化協会を通しての、摩耶山周辺施設との連携強化
  - i 集客増につなげる効果的なマーケティング施策
    - ・ ホームページ・SNS等を活用したきめ細やかでリアルタイムの情報発信
    - ・ 大手旅行社との提携による団体ツアー客の誘致
    - ・ 六甲山関係施設との連携による相互利用や回遊性の促進
    - ・ 各種音楽コンサートの開催
    - ・ 園の自然環境を活かした紅葉のライトアップの実施
    - ・ 青葉トンネル内のカラーLEDでの光の演出と展示による魅力アップ
    - ・ 健康ウォーキング、トレイルランニング、自動車愛好家のミーティング等ロケーションを活かしたイベントの誘致
    - ・ 山の日イベントの開催
    - ・ 教育委員会を通じて小学校へ「環境体験学習での利用について」資料配布
    - ・ 子供向きイベント、自然体験プログラムの充実
    - ・ サインの美観化
- (ウ) 神戸総合運動公園
- ・ 第5期（R2～R6）指定管理の運営3年度
    - a 指定管理者事業計画の着実な実行
      - <基本理念>
        - ・ 子どもからお年寄りまで誰もが快適で安全・安心に利用できる管理運営
        - ・ 将来を見据えたサステイナブルな管理運営

- ・可能性を活かして多様で魅力ある利用を促進する管理運営
- ・多様な主体との連携により、地域の活性化に資する管理運営
- ・利用者や地域のニーズを反映した管理運営

<施設の活性化を実現するための5つのテーマ>

- ・スポーツ施設等の活性化 ・にぎわいづくり ・健康づくり
- ・子育て支援 ・地域活性化（地域連携）

<運営体制>

- ・パートナー企業であるアシックススポーツファシリティーズ株式会社、グリーンシステム株式会社、特定非営利活動法人神戸アスリートタウンクラブ、一般社団法人神戸住環境整備公社、株式会社ダンロップスポーツウェルネス、ミズノ株式会社の協力を得た充実した運営体制

- b 使用料収入の目標額達成（当初協定額 122 百万円）
- c スポーツ施設や園地を活用した年間イベントプログラムの提供
- d 様々なコミュニケーションツールを活用した広報・PRの実施
- e 運動施設及びその他公園施設の管理運営
  - ・ユニバー記念競技場、補助競技場、グリーンアリーナ神戸（メイン・サブ）、球技場、テニスコート、野外ステージ、水のくに、自然のくに、冒険のくに、コスモスの丘、展望広場、駐車場、その他園地及び花木の管理
- f 公園を拠点とした市民スポーツ振興と健康増進
  - ・各種教室、講習会、大会の開催とスポーツ大会の誘致
  - ・ユニバースポーツクラブへの支援
- g コスモス、菜の花及び花壇の充実と自然林の保全
- h ユニバーサル社会実現に向けて
  - ・だれもが利用しやすい上質なサービスの提供
  - ・やさしい日本語での案内や多言語標記、ピクトグラムの活用
- i 市民、ボランティア団体、企業等との協働事業
  - ・「コスモスの丘市民ボランティア」、「里山倶楽部緑台」、「ガーデニング倶楽部」への支援
  - ・神戸流通センター連絡協議会との連絡調整
  - ・企業協賛
- j 学生・大学との協働事業
  - ・UNITY（神戸研究学園都市大学交流推進協議会）加盟5大学1高専（神戸市外国語大学、神戸市看護大学、兵庫県立大学、神戸芸術工科大学、流通科学大学、神戸市立工業高等専門学校）  
学校行事や授業等での利用誘致
- k 主催・共催イベントの開催
  - ・公園マルシェ・カフェ、コスモスまつり、魅力あっぷセミナー
  - ・UNIVER祭、ナイトパークプログラム、神戸スポーツパークフェスタ、菜の花まつり
  - ・各種スポーツ教室や大会、文化イベントや教室等

- ・協力企業と連携したイベントの開催
- l ほっともっとフィールド神戸、G7スタジアム、多目的広場、P5駐車場の管理運営に関するオリックス野球クラブ株式会社との連絡調整
- m 主要施設の主な利用予定
  - ・ユニバー記念競技場、補助競技場
    - 《陸上競技》
      - パラ陸上フィールド記録会
      - 兵庫リレーカーニバル
      - 日本パラ陸上競技選手権大会
      - 兵庫県小学生陸上競技大会
      - 神戸市小学生陸上競技記録会
      - 日本陸連 U19 強化合宿(近畿・東海ブロック)
    - 《サッカー》
      - 神戸サッカーフェスティバル
      - 天皇杯 JFA 第 102 回全日本サッカー選手権大会(ラウンド 16)
      - スーパーゼビオカップ(準決勝・決勝)
      - キッズサッカーフェスティバル
    - 《ラグビー》
      - ジャパンラグビーリーグワン
      - 兵庫県フェニックスラグビーフェスティバル
      - 兵庫県高校総体ラグビー決勝
      - 関西大学ラグビーリーグ戦
      - 全国高専ラグビーフットボール大会
    - 《アメリカンフットボール》
      - 関西学生アメリカンフットボール(大学・高校)
  - ・グリーンアリーナ神戸、補助体育館
    - 《バレーボール》
      - Vリーグ女子神戸大会
      - 兵庫県中学校新人大会(県大会)
    - 《卓球》
      - 全日本卓球選手権大会(ホープス以下の部)
    - 《フットサル》
      - FUTSAL KOBE FESTA
      - Fリーグ・デウソン神戸戦
      - グリーンアリーナ神戸カップ U-18 フットサルフェスティバル
      - 日本女子フットサルリーグ(セントラル大会)
    - 《バスケットボール》
      - B2リーグ神戸大会
      - 全日本女子車椅子バスケットボール選手権大会

全国高等学校バスケットボール選手権大会（兵庫県予選大会）

兵庫県中学校総体バスケットボール競技の部

《弓道》

関西学生弓道選手権大会

《空手・柔道》

全日本少年少女空手大会

《体操・新体操》

兵庫県中学校総体 体操競技の部

《ハンドボール》

日本選手権 近畿予選

全国高等学校選抜ハンドボール大会 近畿地区予選

《その他》

幼児音体フェスティバル関西大会神戸会場

・テニスコート

毎日オープンテニス選手権大会

関西オープンテニス選手権大会

近畿中学校テニス大会

全国選抜高校テニス近畿地区大会(団体)

全国私立中学校テニス選手権大会

全国私立高等学校テニス選手権大会

・園地

24時間リレーマラソン神戸大会

(エ) あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）

・第2期（R 2. 2～R 6. 1）

a 業務計画の着実な実行

- ・公益財団法人兵庫県園芸・公園協会を代表企業として、当協会、一般社団法人兵庫県造園建設業協会、一般社団法人神戸市造園協力会の4者で共同体を構成し公園の運営管理を行う
- ・主に、淡路地区を公益財団法人兵庫県園芸・公園協会と一般社団法人兵庫県造園建設業協会、神戸地区を当協会と一般社団法人神戸市造園協力会で運営する
- ・神戸地区での役割分担は主に当協会が業務全体のマネジメント及び企画立案、施設設備維持管理を担当し、園内の植物管理は一般社団法人神戸市造園協力会が担当する
- ・公園のメインテーマ「自然と人との共生、人と人との交流」、神戸地区（棚田ゾーン）のコンセプトである「里地里山文化公園」を体感できる公園を目指して運営管理を行う
- ・年間入園者数目標 3.9 万人、利用者満足度目標平均 92%  
利用プログラム回数目標 24 回、延べ参加人数目標 8,300 人  
情報発信件数目標 SNS 330 件

- b 主要イベントの実施
    - ・ゴールデンウィークに『あいな里山春フェスタ～GWの里山を楽しもう～』、5月末から「田植えまつり」、7月上旬に『あいな里山夏フェスタ』を開催し、「やまもまつり」を実施
    - ・10月の収穫の季節に「あいな里山秋フェスタ～あいなの秋を楽しもう！～」を期間開催し、「里山まつり」を実施
    - ・1月中旬に「あいな里山冬フェスタ～あいな初まつり～」を期間開催し、「とんど焼き」を実施
  - c 二十四節気七十二候を感じる風景の創出
    - ・里地里山に咲く野の花に着目した植物管理
    - ・樹林地の林縁部や散策路沿いに生育する山野草等を楽しむための重点管理
  - d 多様な里山体験メニュー及び利用プログラムの提供
    - ・二十四節気七十二候を意識した里山体験メニュー、里山学習プログラムの実施
    - ・しあわせの村と連携した多様なニーズに対応した魅力あるプログラムの実施
  - e 小中学校を中心とした環境体験学習の場としてのプログラムの実施
  - f 市民活動団体及び近隣施設、大学等との連携
    - ・従前から公園内で活動している団体で構成される「あいな里山参画団体運営協議会」を継続。園内での活動を支援し、協働でプログラム等を実施
    - ・近隣の高等学校、中学校や神戸芸術工科大学等の教育機関との連携
  - g 集客増につながる効果的なマーケティング施策
    - ・スマートフォンやSNSに対応したホームページを活用した情報発信の充実
    - ・話題性のあるプレスリリースによるパブリシティの充実
- (オ) 民間事業者と共同で行う指定管理事業
- a 対象施設
    - ・大原山公園・掖谷公園テニスコート及び駐車場（共同事業者：株式会社 ITC）
    - ・相楽園（共同事業者：一般社団法人神戸市造園協力会）
  - b 民間事業者との共同運営
    - ・テニススクールの開催等の施設の活性化対策の実施
    - ・飾花等による連携による協働事業の実施
    - ・多言語パンフレットの作成

### ③ 公益3事業 動物に関する知識の普及と理解の増進事業

#### ア 動物科学資料館管理運営業務

##### (ア) 特別展の開催

動物の話題や環境学習をテーマに企画、開催

##### (イ) 教育普及事業

###### a イベントの開催

「動物ミニ教室」、「夏休み自由研究相談」、「夏休み動物足型教室」、「夏休み動物切手教室」、「講演会」、「うらがわ探検隊」、「動物の本の読み聞かせ会」、「たなばたを飾ろう」、「動物のうちわを作ろう」、「動物クラフトでツリーを飾ろう」等

b 教育支援事業（教育機関との連携事業）

遠足等で来園する小学校や児童館、幼稚園等の団体向けに、動物の生態や動物園の仕事等について、映像や実物標本等を用いて学習する動物教室」の実施。  
また、閑散期や来園困難な場合には web による動物教室を実施するなど事業の充実を図る

(ウ) 動物資料の収集、整理、保管

イ その他

(ア) 動物科学資料館及び動物園ホールの運営管理

(イ) 動物に関する刊行物「Habataki」の発行

(ウ) 動物園に関する広報・広告

④公益共通事業

ア 有料公園等の利用者へのサービス向上と来園者数の増員対策

- ・旅行者に各園の魅力を PR し、旅行商品化を働きかける
- ・企業・会員組織・福利厚生代行企業を通じての施設利用促進
- ・地域及び民間企業との連携によるイベント企画
- ・神戸公式観光サイト「Feel KOBE」等 Web 広報の積極的な活用による情報発信
- ・引き続き 7 所属の広報担当で構成する広報強化研究会により SNS を活用した集客の向上を図る
- ・外国人向け入園チケットの準備や神戸観光局との連携によるインバウンド対策への取り組みの継続
- ・コロナ禍において、スマートフォンの GPS 機能を利用し、非接触で行えるスタンプラリーの開催等イベント実施による集客の向上を図る

イ 協会関連各公園や緑花に関する情報の発信（ホームページ・フェイスブック・インスタグラムでの発信、運営）

- ・各園ホームページ充実による広報の強化及び集客の促進
- ・須磨離宮公園における LINE 公式アカウント取得によるアンケート機能を活用した情報の発信及び顧客満足度向上

ウ 公園利用者への安全・安心の確保

- ・AED（自動体外式除細動器）の管理
- ・災害対応自動販売機の設置

(2) 収益事業等

①収益 1 事業 公園施設等附帯収益事業

ア 駐車場等の運営

(ア) 一般公園等

a 駐車場

- ・常設駐車場 10 公園（10 箇所） 664 台  
大倉山公園、須磨浦公園、垂水健康公園 ほか

- ・臨時駐車場 垂水健康公園 48 台

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園附帯駐車場
  - ・駐車場（常設 294 台）
- b 森林植物園附帯駐車場
  - ・駐車場（常設 700 台、臨時 500 台）
- c 神戸総合運動公園附帯駐車場
  - ・駐車場（常設 1,595 台、臨時 1,825 台（バス駐車場 15 台含む））
- d あいな里山公園附帯駐車場
  - ・駐車場（常設 102 台、臨時 450 台）
- e 神戸みどりの夢基金事業の運用のための駐車場経営
  - ・駐車場（5 台）

イ 公園施設内の売店、レストラン、自動販売機等の運営

(ア) 一般公園等

- a レストラン
- b 軽食喫茶
- c 売店
- d 自動販売機
- e コンビニエンスストア

(イ) 有料公園等

- a 須磨離宮公園
  - ・レストラン、自動販売機の運営
  - ・バラの苗等花の売店（イベント時）の運営
  - ・オリジナル商品（蜂蜜、ハンドクリーム・ほしろうかん等）の販売
- b 森林植物園
  - ・軽食喫茶での地産地消メニューの提供、売店、臨時売店、自動販売機
  - ・あじさいの苗の販売等
- c 神戸総合運動公園
  - ・体育館でのスクール（室内テニススクール、新体操等）
  - ・トレーニングセンターの運営
  - ・テニススクール
  - ・レストラン、売店、自動販売機等
- d あいな里山公園（国営明石海峡公園神戸地区）
  - ・自動販売機、売店

(ウ) 市民農園 3 箇所（251 区画） 八幡南、名谷、高倉台

(エ) テニススクール（本多聞南公園、垂水健康公園、大和公園）

②収益 2 事業 動物園収益事業

ア 動物園内の遊戯施設、売店、キッチンカー、自動販売機等の運営

(ア) キッチンカー等（繁忙期テント増設）

(イ) 売店（繁忙期臨時売店設置）

(ウ) 動物園内遊戯施設

(エ) ベビーカーの貸出

(オ) コインロッカー

(カ) 自動販売機

イ ユーカリ栽培業務

・動物園のコアラ飼育のためのユーカリ栽培及び維持管理

8地区（鹿児島県肝属郡肝付町、愛媛県2地区（宇和島市、愛南町）、岡山県3地区（瀬戸内市2地区、玉野市）、三重県伊賀市、神戸市）

ウ 動物園の樹木等の維持管理

## 2 経営改善の取組状況

当協会は「公益の担い手」として、本市と連携しながら公園緑地事業の推進及び公園の維持管理を通じ、心身共に健康で豊かな暮らしを支え、魅力あふれるまちづくり、教育の向上に努めてきた。また、指定管理者制度への移行をはじめとする本市の行政方針の見直しに伴い、組織、人員の見直しや業務の改善などによる管理運営の効率化を図ってきた。

引き続き、潤いと彩りあふれる市民生活の実現のため、本市からのミッション及び社会情勢の変化に合わせて、経費節減や組織職員体制の効率化、事務事業の抜本的見直しなど前例にとられない取組を行う。

### [これまでに行ってきた主な経営改善策]

#### (1) 第6次中期経営計画の実施（令和3年度から5年度まで）

第6次計画に基づき、本部経費の削減、自主財源の確保など、一層の経営努力を行うとともに、職員の意識改革を図り、効率的な事務執行と市民サービスレベルの維持・向上の両立に努めた。

#### (2) 組織、人員の見直し

本市の厳しい財政状況を背景とする事業の見直しに合わせて、より効率的・効果的な組織とするために、花と緑のまち推進センターを公園緑地課緑花事業推進室として再編した。

また、本市派遣職員の削減を進めるとともに、事業量に応じた職員数の適正化に努めた。

(職員数は各年7月1日現在。再任用を含む)

	29年	30年	元年	2年	3年	4年予算
事業費（百万円）	2,344	2,346	2,336	2,066	2,152	2,127
職員数（人）	147	145	146	131	128	125
うち本市派遣（人）	25	22	22	20	18	14

※「市派遣」は、市派遣職員数で、再任用を除く

### [令和4年度における経営改善策]

#### (1) 本市から提示されたミッション並びに第6次中期経営計画の取組

本市から提示されたミッションを踏まえて策定した経営改革プラン並びに第6次中期経営計画を着実に進めるために、本市派遣職員の削減など組織のスリム化を図るとともに、収入増対策にも努め、経営理念の実現のために協会の自立的な運営を目指す。

#### (2) 公益財団法人としての取組

- ① 公益増進の重要な担い手として、公益事業の重点を絞り込む。
- ② 公益事業を実施する財源の安定確保のため、民間事業者との連携など収益事業の拡充に努める。

### 3 令和4年度 予定損益計算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 事業費用</b>	<b>2,127,165,000</b>	<b>I 事業収入</b>	<b>2,128,087,000</b>
1 緑化啓発等事業費	26,250,000	1 緑化啓発等事業収入	2,578,000
2 公園施設等維持管理業務費	680,499,000	2 公園施設等維持管理業務収入	591,101,000
(1) 都市公園等維持管理業務費	579,780,000	(1) 都市公園等維持管理業務収入	511,128,000
一般公園維持管理業務費	363,525,000	一般公園維持管理業務収入	329,170,000
運動施設維持管理業務費	89,033,000	運動施設維持管理業務収入	85,554,000
花と緑のまち推進業務費	100,661,000	花と緑のまち推進業務収入	75,602,000
その他都市公園等維持管理業務費	26,561,000	その他都市公園等維持管理業務収入	20,802,000
(2) その他公園施設等維持管理業務費	100,719,000	(2) その他公園施設等維持管理業務収入	79,973,000
動物科学資料館管理運営業務費	33,715,000	動物科学資料館管理運営業務収入	17,159,000
動物園ユーカー栽培業務費	50,052,000	動物園ユーカー栽培業務収入	49,637,000
その他公園施設等維持管理業務費	16,952,000	その他公園施設等維持管理業務収入	13,177,000
3 指定管理者等事業費	1,142,330,000	3 指定管理者等事業収入	1,151,162,000
(1) 須磨離宮公園管理運営事業費	182,945,000	(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	190,094,000
(2) 森林植物園管理運営事業費	197,619,000	(2) 森林植物園管理運営事業収入	188,484,000
(3) 総合運動公園管理運営事業費	519,080,000	(3) 総合運動公園管理運営事業収入	528,468,000
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業費	235,000	(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091,000
(5) 相楽園管理運営事業費	92,000	(5) 相楽園管理運営事業収入	350,000
(6) あいな里山公園管理運営事業費	242,359,000	(6) あいな里山公園管理運営収入	242,675,000
4 附帯事業費	274,551,000	4 附帯事業収入	382,021,000
(1) 公園等事業費	199,267,000	(1) 公園等事業収入	230,789,000
駐車場等事業費	139,387,000	駐車場等事業収入	146,552,000
レストラン等事業費	59,880,000	レストラン等事業収入	84,237,000
(2) 動物園事業費	75,284,000	(2) 動物園事業収入	151,232,000
5 一般管理費	3,535,000	5 一般管理費	1,225,000
<b>II 事業外費用</b>	<b>—</b>	<b>II 事業外収入</b>	<b>—</b>
<b>合 計</b>	<b>2,127,165,000</b>	<b>合 計</b>	<b>2,128,087,000</b>
※ 神戸市からの収入		税引前当期利益	922,000
(1) 補助金 0千円		法人税等充当額	222,000
(2) 受託料 1,288,455千円		当期利益	700,000

#### 4 令和4年度 収支予算書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:千円)

科 目	公益目的 事業会計	収益事業等 会計	法人会計	内部取 引消去	合 計
<b>I 一般正味財産の部</b>					
1 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用収益	192			0	192
②特定資産運用収益				0	0
③事業収益	1,454,897	662,350	91	0	2,117,338
④受取補助金等			1,134	0	1,134
⑤受取負担金		5,034		0	5,034
⑥受取寄附金	1,653			0	1,653
⑦雑収益	2,736			0	2,736
経常収益計	1,459,478	667,384	1,225	0	2,128,087
(2) 経常費用					
①事業費	1,637,878	484,694	1,058	0	2,123,630
②管理費			3,535	0	3,535
経常費用計	1,637,878	484,694	4,593	0	2,127,165
当期経常増減額	△ 178,400	182,690	△ 3,368	0	922
2 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替	178,400	△ 181,768	3,368	0	0
税引前当期一般正味財産増減額		922		0	922
法人税、住民税及び事業税	0	222	0	0	222
当期一般正味財産増減額	0	700	0	0	700

## 5 令和4年度 予定貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 正 味 財 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	<b>1,066,405</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>459,465</b>
<b>流動資産</b>	<b>539,691</b>	<b>流動負債</b>	<b>374,450</b>
現金・預金	385,027	未払費用	277,078
売掛金	21,004	未納消費税	2,596
未収入金	122,785	預り金	45,985
立替金	20	前受金	6,250
前払費用	7,840	納税充当金	222
商品	3,015	リース負債(1年以内)	2,027
		賞与引当金	40,292
<b>固定資産</b>	<b>526,714</b>	<b>固定負債</b>	<b>85,015</b>
基本財産	24,000	預り保証金	31,070
投資有価証券	24,000	退職給付引当金	52,932
特定資産	426,129	リース負債	1,013
退職給付積立金	52,932		
現金・預金	52,932		
経営安定積立金	200,000		
現金・預金	146,929		
投資有価証券	53,071	<b>(正味財産の部)</b>	<b>606,940</b>
神戸みどりの夢基金	110,843	<b>指定正味財産</b>	<b>153,622</b>
現金・預金	94,740	〔 内 基本財産への充当額 〕	(24,000)
投資有価証券	0	〔 内 特定資産への充当額 〕	(129,622)
土地	16,103		
六甲山もりづくり基金	62,354	<b>一般正味財産</b>	<b>453,318</b>
現金・預金	28,192	〔 内 特定資産への充当額 〕	(243,574)
投資有価証券	34,162		
その他固定資産	76,585		
建物	25,670		
構築物	2,595		
設備造作	8,502		
器具備品	13,979		
電話加入権	173		
ソフトウェア	22,955		
リース資産	2,659		
商標権	52		
<b>合 計</b>	<b>1,066,405</b>	<b>合 計</b>	<b>1,066,405</b>

6 令和4年度 予定収入明細書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

科 目	収 入	内 訳			
		受託収入	補助金収入	事業収入	その他収入
<b>I 事業収入</b>	2,128,087	1,528,446	1,134	588,892	9,615
1 緑化啓発等事業収入	2,578	273	0	460	1,845
2 公園施設等維持管理業務収入	591,101	589,963	0	1,138	0
(1) 都市公園等維持管理業務収入	511,128	509,990	0	1,138	0
一般公園維持管理業務収入	192,806	192,551	0	255	0
運動施設維持管理業務収入	85,554	85,359	0	195	0
花と緑のまち推進業務収入	75,602	74,952	0	650	0
その他都市公園等維持管理業務収入	157,166	157,128	0	38	0
(2) 公園施設等維持管理業務収入	79,973	79,973	0	0	0
動物科学資料館管理運営業務収入	17,159	17,159	0	0	0
動物園ユーカー栽培業務収入	49,637	49,637	0	0	0
その他公園施設等維持管理業務収入	13,177	13,177	0	0	0
3 指定管理者事業収入	1,151,162	938,210	0	210,058	2,894
(1) 須磨離宮公園管理運営事業収入	190,094	151,274	0	36,093	2,727
(2) 森林植物園管理運営事業収入	188,484	159,927	0	28,403	154
(3) 総合運動公園管理運営事業収入	528,468	387,018	0	141,437	13
(4) 大原山・掖谷公園テニスコート管理運営事業収入	1,091	1,091	0	0	0
(5) 相楽園管理運営事業収入	350	350	0	0	0
(6) あいな里山公園管理運営収入	242,675	238,550	0	4,125	0
4 附帯事業収入	382,021	0	0	377,145	4,876
(1) 公園等事業収入	230,789	0	0	226,471	4,318
駐車場等事業収入	146,552	0	0	146,552	0
レストラン等事業収入	84,237	0	0	79,919	4,318
(2) 動物園事業収入	151,232	0	0	150,674	558
5 一般管理費	1,225	0	1,134	91	0
<b>II 事業外収入</b>	0	0	0	0	0
<b>合 計</b>	2,128,087	1,528,446	1,134	588,892	9,615

7 令和4年度 予定支出明細書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

事業別 性質別	合 計	内 訳			
		人 件 費	物 件 費	減価償却費	一般管理費
公 園 施 設 等 管 理 運 営 事 業 費 等	1,849,080	498,090	1,233,633	4,548	112,809
附 帯 事 業 費	274,550	55,850	187,792	13,075	17,833
一 般 管 理 費	3,535	0	0	0	3,535
事 業 外 費 用	0	0	0	0	0
合 計	2,127,165	553,940	1,421,425	17,623	134,177

## VII 令和3年度主要事業計画・実績比較表

事業名	区分	事業計画	実績	増△減	備考
<b>緑化啓発等事業</b>					
緑化啓発イベントの開催					
花のフェスタこうべ	開催日数	1日	0日	-1日	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
	(入場者数)	(20,000人)	( 0人)	△20,000人	
<b>公園施設等維持管理業務</b>					
一般公園の維持管理	公園数	10公園	10公園	-	
運動施設の維持管理					
テニスコート	施設数	16面	16面	-	
野球場	施設数	11面	11面	-	
球技場	施設数	4面	4面	-	
花壇管理					
花のプロムナード花壇	箇所数	26箇所	18箇所	△ 8箇所	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	-	
フラワーほっと花壇	箇所数	5箇所	5箇所	-	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,671公園 ×4回	1,635公園 ×4回	△36公園	
<b>指定管理者等事業</b>					
須磨離宮公園	入園者数	282,000人	226,917人	△ 55,083人	休園期間：4月25日～5月11日（17日間）
森林植物園	入園者数	225,000人	195,587人	△ 29,413人	休園期間：4月25日～5月11日（17日間）
総合運動公園(施設全体)	使用料収入	119,000千円	117,437千円	△ 1,563千円	
ユニバー記念競技場	使用料収入	27,800千円	35,218千円	7,418千円	
グリーンアリーナ神戸	使用料収入	59,000千円	48,837千円	△ 10,163千円	施設使用中止：4月25日～5月11日（17日間）
テニスコート	使用料収入	29,500千円	30,451千円	951千円	
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	39,000人	47,344人	8,344人	イベント、プログラムの中止： 4月25日～5月11日（17日間）
<b>附帯事業</b>					
駐車場の経営					
須磨浦公園	料金収入	22,700千円	22,042千円	△ 658千円	

Ⅷ 主要事業の推移(令和元～3年度)

事業名	区分	令和元年度	令和2年度		令和3年度		備考
				前年度比		前年度比	
<b>緑化啓発等事業</b>							
緑化啓発イベントの開催 花のフェスタこうべ	開催日数 (入場者数)	1日 (16,000人)	0日 (0人)	- -	0日 (0人)	- -	R2・R3は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
<b>公園施設等維持管理業務</b>							
一般公園の維持管理	公園数	11公園	11公園	100.0%	10公園	90.9%	R3から海浜公園減
運動施設の維持管理							
テニスコート	施設数	21面	21面	100.0%	16面	76.2%	R3から海浜公園減
野球場	施設数	11面	11面	100.0%	11面	100.0%	
球技場	施設数	5面	5面	100.0%	4面	80.0%	R3から海浜公園減
花壇管理							
花のプロムナード花壇	箇所数	28箇所	26箇所	92.9%	18箇所	69.2%	
ふれあい花壇	箇所数	10箇所	10箇所	100.0%	10箇所	100.0%	
フラワーほっと花壇	箇所数	6箇所	5箇所	83.3%	5箇所	100.0%	
都市公園の施設点検	公園数 ×回数	1,651公園 ×4回	1,625公園 ×4回	98.4%	1,635公園 ×4回	100.6%	
<b>指定管理者等事業</b>							
須磨離宮公園	入園者数	308,207人	221,518人	71.9%	226,917人	102.4%	R2:休園期間:4/11~5/19(39日間) R3:休園期間:4/25~5/11(17日間)
森林植物園	入園者数	214,452人	195,739人	91.3%	195,587人	99.9%	R2:休園期間:4/11~5/17(37日間) R3:休園期間:4/25~5/11(17日間)
総合運動公園							
ユニバー記念競技場	利用率	55.0%	26.9%	△28.1P	40.9%	14P	R2:施設休止期間:4/9~5/20(42日間)
グリーンアリーナ神戸	利用率	76.1%	59.2%	△16.9P	71.2%	12P	R2:施設休止期間:4/9~6/4(56日間)
テニスコート	利用率	36.6%	31.2%	△5.4P	37.7%	6.5P	R2:施設休止期間:4/9~5/20(42日間)
国営明石海峡公園 神戸地区(あいな里山公園)	入園者数	46,000人	34,422人	74.8%	47,344人	137.5%	R2:休園期間:4/8~5/25(48日間) R3:プログラム、イベント休止期間 4/25~5/11(17日間)
<b>附帯事業</b>							
駐車場の経営							
海浜公園	料金収入	177,185千円	113,187千円	63.9%	0千円	-	R2:海水浴場の開設中止 R3:事業撤退
	駐車台数	227,339台	173,683台	76.4%	0台	-	
須磨浦公園	料金収入	22,880千円	20,368千円	89.0%	22,042千円	108.2%	
	駐車台数	37,978台	34,892台	91.9%	37,313台	106.9%	

## IX. 財務状況

(単位：千円)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	2→3増減	
正味財産増減計算書	当期経常増減額	19,439	42,088	39,505	▲ 2,583	
	経常収益	2,354,704	2,098,204	2,189,123	90,918	
	うち公益	1,476,977	1,418,448	1,565,678	147,230	
	うち公益以外	877,727	679,756	623,444	▲ 56,312	
	経常費用	2,335,265	2,056,116	2,149,618	93,502	
	うち事業費(公益)	1,728,425	1,517,927	1,668,613	150,687	
	うち事業費(公益以外)	603,744	535,454	478,188	▲ 57,266	
	うち管理費(公益)	0	0	0	0	
	うち管理費(公益以外)	3,096	2,735	2,816	81	
	評価損益等	0	0	0	0	
	当期経常外増減額	▲ 381	▲ 9,050	▲ 2,569	6,481	
	経常外収益	11	649	62	▲ 586	
	経常外費用	392	9,698	2,631	▲ 7,067	
	法人税、住民税及び事業税	5,411	10,003	13,828	3,825	
	当期一般正味財産増減額	13,647	23,035	23,109	73	
	一般正味財産期首残高	458,244	471,891	494,927	23,036	
	一般正味財産期末残高	471,891	494,927	518,036	23,109	
	指定正味財産	当期指定正味財産増減額	▲ 602	▲ 30	▲ 166	▲ 136
	指定正味財産増加額	1,742	1,063	862	▲ 201	
	指定正味財産減少額	2,344	1,092	1,028	▲ 65	
うち一般正味財産への振替額	2,344	1,092	1,028	▲ 65		
指定正味財産期首残高	156,221	155,619	155,588	▲ 31		
指定正味財産期末残高	155,619	155,588	155,422	▲ 166		
正味財産期首残高	614,465	627,510	650,515	23,005		
当期正味財産増減額	13,045	23,006	22,943	▲ 63		
正味財産期末残高	627,510	650,515	673,458	22,943		
貸借対照表(B/S)	資産合計	1,210,230	1,332,089	1,370,495	38,406	
	流動資産	581,794	734,679	776,201	41,522	
	固定資産	628,435	597,410	594,294	▲ 3,116	
	うち建物	33,577	28,908	27,255	▲ 1,654	
	負債合計	582,720	681,574	697,037	15,463	
	流動負債	506,559	601,922	618,546	16,624	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	76,162	79,652	78,491	▲ 1,161	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
	正味財産合計	627,510	650,515	673,458	22,944	
指定正味財産	155,619	155,588	155,422	▲ 166		
一般正味財産	471,891	494,927	518,036	23,109		

※ 端数処理により合計が一致しない場合があります。

